

## 「第 2 回神戸市における里親委託推進のための検討会」での主なご意見

## ○里親支援機関・里親支援専門相談員について

- ・里親支援専門相談員が所属している組織が異なるため、市としての統一的な理念のもとで、行政機関等がリーダーシップを取りながらマネジメントしていく必要があるのではないか。

## ○里親の広報・リクルートについて

- ・里親制度を広く知ってもらうための広報については、実施する媒体や時期によってイメージが変わると、効果が薄れてしまうので、自治体内で統一感をもって実施する必要があり、また官民が協働して一体的に実施しなければ効果は得られにくい。
- ・市域全体の広報は行政機関が担い、個別のリクルートについては区域ごとに別の里親支援機関等が実施することも考えられる。

## ○里親の確保について

- ・より多くの子どもを里親委託していくためには、養子縁組を希望しない養育里親を毎年一定数確保していくことと、里親委託後の支援を充実させていくことが必要。
- ・確保すべき里親の必要数を見込むうえで、里親として一定年数活動した人がリタイアしていくことも想定しておく必要がある。

## ○学齢期以降の児童の里親委託について

- ・乳幼児の場合と異なり、学齢期以降の児童の里親となろうとする人は児童福祉や教育の経験者等が中心であり、人数的には多くはない。思春期特有の難しさもあるため、段階的に委託期間を長くしていくことや、委託後の手厚いサポートが必要になる。
- ・学齢期以降の里親委託を進めていくためには、児童養護施設等に入所中の子どもの再アセスメントを行ったうえで可能な場合は、子どもの意向も確認しながら、里親支援専門相談員等と連携して、家庭復帰や里親委託等を進めていくことも重要。

## ○里親家庭での養育支援体制について

- ・里親家庭で子どもを養育しやすくする環境をつくるために、保育所入所にかかる優先的な取り扱いや、保育所以外でも一時的に子どもが預かってもらえるような地域資源を充実させていく必要がある。
- ・里親が子どもの養育について不安やストレスを感じたときに、組織ではない、里親個人同士のつながりの中で思いを吐き出せるような仕組みを持っておく必要がある。